令和８年度　第３回教育行政評価委員会　議事概要

開催日時：令和８年 11 月５日（木）午前９時 30 分から
開催場所：市役所４階　４０６会議室
出席者　　加納委員長、伊室副委員長、杉澤委員、吹上委員、上見委員、金山委員
事務局　　澤田教育長、福岡事務局長、中事務局次長、藤田教育総務課長、岡田教育総務課教育政策係長
議事　　１　令和８年度教育行政評価の調整協議について
・第２回評価委員会後の修正箇所について　【資料１】
・令和８年度教育行政点検評価報告書（案）について　【資料２】
２　その他

【事務局】それでは、定刻になりましたので、令和８年度第３回教育行政評価委員会を始めさせていただきます。委員の皆さまにはお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、委員の皆様から頂戴しました評価につきましてご確認をいただき、補足をいただきながら取りまとめのための整理をお願いしたいと思っております。
それでは、会議に先立ちまして、加納委員長様よりご挨拶を頂きたいと思います。

【委員長】３ヶ月余りにわたり、教育行政評価について皆様にご審議いただいております。今回の行政評価は、令和７年度事務事業について意見をいただくものですが、今年度の事業に直接繋がりにくい部分もある一方で、５年先 10 年先を見据えて、教育行政に繋げていただくことを念頭に意見を出させていただいております。
本日の審議では、各委員の意見を修正したものを確認いただきますが、最終的には教育方針に反映され、市民の皆様にも広く見ていただける形になりますので、点検・評価に相応しいかどうかという視点でも確認いただければと思います。
季節の移り変わりは早く、暖房が必要な時期となりました。教育を取り巻く環境の変化も非常に早く、私たちもそれに適応していかなければなりません。本日もさまざまな観点から意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

【事務局】ありがとうございました。
次に会議の成立報告と委員のみなさまへのお願い事項について説明させていただきます。本日の委員会ですが、伊賀市教育行政評価委員会の設置に関する条例第６条第３項により委員の半数以上の出席により会議が成立していることをご報告させていただきます。
また、本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱によりまして、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。
あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよ

ろしくお願いいたします。
　次に、本日の会議に使用する資料について確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料として、事項書、資料１「第２回評価委員会後の修正箇所について」、資料２「令和８年度教育行政点検評価報告書（案）」となっています。過不足等ございましたらお声がけいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（資料確認）
　それでは委員の皆さま、本日はよろしくお願いいたします。以降の進行につきましては、加納委員長様、よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。事項書１番、協議事項（１）令和８年度教育行政評価の調整協議について　資料１の「第２回評価委員会後の修正箇所について」事務局からお願いします。

【事務局】（資料１　説明）

【委員長】それでは委員の皆さん、１頁から順に確認していきたいと思います。ご意見ちょうだいしたいと思います。

（所属ごとに協議。協議による修正事項は、「資料　1’　第２回　評価委員会後の修正箇所一覧（第３回委員会にて協議後）」のとおり）

【委員長】それでは、続いて資料２　「令和８年度教育行政点検評価報告書（案）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料２　１ページ目説明）

【委員長】概要についてご確認いただきたいと思います。事務局が作成した案についてご意見などをいかがでしょうか。

【委員】総評の部分ですが、生成 AI の登場など、教育現場を取り巻く情報環境の変化が非常に大きいので、「社会情勢や教育を取り巻く環境が急速に変化し、価値観やライフスタイルの多様化が一層進む中」の部分に、「情報社会の急速な変化」という文言を盛り込むことはいかがですか。

【委員長】実際に生成 AI が急速に広がっており、子どもたちの作文や作品にも影響が出ていると感じています。昨年はそれほど話題になりませんでしたが今年は状況が違いますので、教育の現場でも情報活用能力を含めた指導が必要だと思います。その点は重要ですので、総評の表現に「情報社会の急速な変化」など、具体的な文言を加えることでよろしいですか。

（意見なし）

【委員長】ではご了解いただいたということで、２ページ以降の所属単位の評価や意見について説明をお願いします。

【事務局】（資料２　２ページ以降を説明）

【委員長】所属ごとに取りまとめていきたいと思います。

（所属ごとに協議）

【事務局】「評価に対する今後の対応」という表現について、各事務事業に対する評価を、直近の予算に反映するのが難しい状況になっており、実際の対応は少し未来を見据えた内容となります。そのため、表現として「評価に対する今後の対応」から「今後の対応」として整理させていただきたいと考えています。

【委員】特に問題ありません。

（協議による修正事項は、「資料　2’　令和７年度　教育行政点検評価報告書（案）（第３回委員会にて協議後）」のとおり）

【委員長】評価・意見等をまとめていただきましたが、本日のこの議論につきましては、事務局でもう一度まとめていただいて、私が一度確認した後、提出したいと思いますのでご了承ください。
それでは進行を事務局へお返しします。

【事務局】本日、ご協議いただきました報告書案の修正をしたものを「教育行政点検評価報告書」として教育委員会に提出させていただきます。その後、いただいた意見や評価への「今後の対応」を各課で記入したものを委員のみなさまに 12 月中に送付します。
今回の教育行政評価や令和９年度の各課努力目標などを記載した「令和９年度教育方針」につきましては年度内に作成し、４月に送付させていただく予定です。
連絡事項は以上です。

【事務局】それでは、閉会にあたりまして、澤田教育長より挨拶をさせていただきます。

【教育長】７月 31 日から３回にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。本日も長時間にわたり、令和８年度教育行政評価報告書（案）についてご議論いただき

ました。細部にわたる意見の中には、まさにそのとおりだと感じるものが数多くありました。私自身も先日の教育委員会協議の中で「縮小してはいけない」や「継続する必要がある」と指示した内容がありましたが、本日改めて委員の皆さまから同様の意見をいただき、やはりそう考えるべきだと感じたところです。担当課には、改めて指示したいと思います。

10 年後を見据えた教育という言葉がありますが、私自身は 10 年後と言っていられないほど、毎年状況が変わっていると感じています。生成ＡＩなどの情報技術の進展も早く、子どもたちはそれを使いこなす一方で、学校は追いつくのが難しい時代になっています。今年の人権作文の審査でも小学校と中学校で書き方に違いを感じました。小学生は自分の体験や学級での話し合いを具体的に書いてくれますが、中学生は理念的な内容となる傾向があり、伝わってこないものもありました。先日、新聞でも子どもの作品が生成ＡＩで作成されたものではないかと問題になった事例がありました。子どもたちが自分で考え、表現する力を育てる一方で、便利なものを適切に使う力も必要です。情報活用能力を含め、学校現場でしっかり指導していかなければならない時代であると感じています。

また、教育課程については、学校ごとの特色や弱みを把握し、それぞれの学校で工夫していく必要があります。教育委員会としても、その支援をしっかり行っていきたいと思います。体育館の空調整備等さまざまな課題がありますが、本日いただいた意見を十分踏まえ、子どもたちにとってより良い学習内容と学習環境の両面を支援できるように進めていくとともに数年先を見据えた改善や充実につながるように努めていきたいと思います。

本日はありがとうございました。

【事務局】それでは、これをもちまして令和８年度第３回伊賀市教育行政評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（１１時００分終了）